

【幾度総務課長】 お待たせいたしました。まだお見えでない委員もおられますが、定刻でございますので、ただいまから第11回国土審議会を開催させていただきます。

私は国土計画局で総務課長をしております幾度でございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず本日の会議の公開につきまして、事務局より申し述べさせていただきます。

国土審議会の運営規則により、会議、議事録ともに原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

初めに座席図、議事次第とございまして、資料1に委員名簿でございます。資料2に国土形成計画（全国計画）に関する報告でございます。資料3に計画提案の関係資料でございます。資料4に国土利用計画（全国計画）に関する報告でございます。最後に参考資料1から7をおつけしてございます。

以上の資料につきまして不備がございましたら、事務局までお知らせください。

次に、前回の会議以降、新たにご就任いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。

初めに、国土交通省設置法第8条に基づき、衆議院の指名によりご就任いただきました委員の方々からご紹介させていただきます。

近藤昭一委員でいらっしゃいます。

【近藤委員】 よろしく申し上げます。

【幾度総務課長】 野田佳彦委員でいらっしゃいます。

【野田委員】 よろしく申し上げます。

【幾度総務課長】 続きまして、同じく参議院の指名により新たにご就任いただきました方々をご紹介させていただきます。

大石正光委員でいらっしゃいます。

【大石委員】 大石でございます。

【幾度総務課長】 吉村剛太郎委員でいらっしゃいます。

【吉村委員】 よろしくお願いたします。

【幾度総務課長】 また、本日、まだお見えでございませませんが、大江康弘委員にも新たにご就任いただいております。

さらに参議院からは鈴木政二委員が新たにご就任されておりますが、本日は急遽ご欠席との連絡を

いただいているところでございます。

次に、学識経験を有する方として新たにご就任いただきました委員の方々をご紹介させていただきます。

岡村正委員でいらっしゃいます。

【岡村委員】 よろしくお願ひいたします。

【幾度総務課長】 小谷部育子委員でいらっしゃいます。

【小谷部委員】 よろしくお願ひいたします。

【幾度総務課長】 崎田裕子委員でいらっしゃいます。

【崎田委員】 崎田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【幾度総務課長】 御厨貴委員でいらっしゃいます。

【御厨委員】 よろしくお願ひいたします。

【幾度総務課長】 なお、本日は計画部会委員であり、計画部会・持続可能な国土管理専門委員会の小林重敬委員長にも会議にご出席いただいております。

私からの冒頭のご説明は以上でございます。

【辻原国土計画局長】 国土計画局長の辻原でございます。

本国土審議会は、千速前会長のご逝去に伴いまして、現在、会長が不在となっております。そのため、本日は会長が選出されるまでの間、暫時、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず会長の選出をお願いしたいと存じます。

国土交通省設置法第9条第1項の規定に基づき、会長は委員の方々から互選していただくことになっております。いかがでございましょうか。矢田委員。

【矢田委員】 当審議会の会長につきましては、内外の情勢について幅広い識見をお持ちであります岡村委員にお引き受け願えればと思っておりますので、ご提案申し上げます。

【辻原国土計画局長】 ただいま矢田委員から岡村委員にというご提案がございましたが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【辻原国土計画局長】 ご異議ないようでございますので、岡村委員に会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、岡村委員、会長席にご着席くださいますようお願いいたします。

また、これ以降の議事運営は会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

す。ありがとうございました。

(岡村委員 会長席に移動)

【岡村会長】 ただいま会長にご選任いただきました岡村でございます。まことに不行き届きでございますけれども、全力を挙げて会議の進行に当たりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

ご案内のように、本国土審議会は、戦後これまで5回にわたり策定されました全国総合開発計画にかかわってきました歴史のある審議会でございますが、このたび新しい法律に基づいて初めてつくられる国土形成計画を調査、審議するという大変重要な任務を担っております。つきましては、よりよい計画づくりに貢献できますよう、委員の皆様方のご協力をいただきまして、円滑な議事進行に全力を尽くして参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

なお会長代理につきましては、引き続き森地茂委員にお務めいただきたいと思っております。森地委員、ごあいさつをお願いいたします。

【森地委員】 森地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡村会長】 それでは、議事に入ります前に、国土交通省の冬柴国土交通大臣よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

【冬柴国土交通大臣】 国土交通大臣の冬柴鉄三でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員各位におかれましては、師走の何かとお忙しい中、また議員におかれましては、国開會中でありますのに、このように曲げてご出席を賜りましたことに対し、まず心から厚く御礼を申し上げます。

本日は、先ほど事務から紹介がありましたように、新しい委員を迎え、また新しい会長を今、互選され、岡村会長ご就任でございます。新しい体系のもとに、我々に対して国土交通行政全般にわたり、高い立場からのご助言、ご指導を賜りますように、心からお願いを申し上げたいと思っております。

我が国は四面環海、海に囲まれた、37万7,000平方キロという、世界では60番目という小さな島国でございます。しかしながら、今まで国民の刻苦勉励と申しますか、ほんとうに世界第2位の経済大国を築かれるほどの力を持っていったわけではありますが、今、本格的な人口減少社会を迎え、また高齢化、高齢社会、急激な傾斜であります。

しかしながら、幸いに近隣のアジアにおきましては、特に13億人の富を擁する中国は、猛烈な勢いで今、経済を発展させておりますし、また東南アジアにおいても非常な元気があります。したがって、我々は小さな島国に閉じこもってしまうのではなく、そのような近隣諸国と直接交流をする、連携をするということによって、我々は豊かな、そして安定的な成長を遂げることができるであ

ろうと、私はそのようにも思うわけでございまして、そのような国土づくりが求められていると思います。

いろいろな課題はありますが、そのような国土づくりの中で今、これからなすべき国家像と申しますか、イディアルテイクスと申しますか、グランドデザインあるいはビジョンと言ってもいいと思いますが、今、そういうものが求められていると思います。その意味で、きょうご審議をいただくこの国土形成計画法による全国計画というものは、その1つの大きな指針であり、ビジョンであり、国民が待ち望んでいるものであると、私はそのように思うわけでございます。

日本の国を俯瞰いたしますと、小さな国ながら、それぞれの地方がヨーロッパの1国に匹敵するような力を持ったものがあります。私は兵庫県が選挙区で住所も兵庫県でございますが、近畿地方は2府4県、大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山でございます。この2府4県は、人口におきましてはあのオランダをしのいでおります。またGDPにおきましては韓国をしのいでいるわけでございます。そしてまた関西国際空港とか、あるいはスーパー中枢港湾という阪神港もその中にあるわけでございます。そしてまた5つの世界遺産を持っているのもこの地域でございます。

そのようにこの地域は中型の国の1国をしのぐような規模と力を持っているわけでございまして、府県の境というものを乗り越えて、そういう広域地方ブロックと申しますか、そういう地方が単位として力を発揮していくべきではないかと、私はかねてから思っているわけでございます。

そういう意味で、その地域が戦略的に今後どういうふうにして外国と直接連携をとっていくのか、こういうものを全国計画の指針としながら、これを広域地方計画として樹立していただくことが必要であろうと思います。そこだけが発展するのではなしに、例えば近畿であれば、隣接いたします中国、四国、そしてまた北陸、中部等と互いに連携、触発し合いながら共生してということも必要だろうと思います。

きょうはこの国土形成計画に基づき、全国計画に関していろいろ審議を進めていただきました部会から報告をされ、そして皆様方からのご意見が出されると伺っておりますけれども、どうか活発なご意見、忌憚のないご意見によって、この全国計画がまとめられ、国民の期待にこたえられる、これが私どもの望むところでありまして、1日も早く閣議決定をしたいものだと思います。

国土審議会は伝統のある審議会でございます。どうか皆様方の高い識見と豊富な知見というものを伺いしながら、国土交通行政を誤りなく進めてまいりたいと思っておりますので、今後のご指導を心からお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はほんとうにご苦勞様でございます。ありがとうございました。（拍手）

【岡村会長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をごらんください。

本日の議題は、（１）計画部会報告及び計画提案、（２）その他の２つでございます。

それでは、まず国土形成計画（全国計画）に関する報告及び国土形成計画法に基づく同計画に対する都道府県、政令市からの計画提案について、ご議論いただきたいと思います。

計画部会長をお務めの森地会長代理からご説明をお願いいたします。

【森地委員】 座ったまま失礼いたします。森地でございます。私から、計画部会においてとりまとめました国土形成計画に関する報告について、説明させていただきます。

計画部会は、平成１７年９月の設置以降、国土形成計画全国計画に位置づけるべき内容についての調査審議を進めてまいりました。計画部会の下には５つの専門委員会を設置し、延べ９２人の委員及び専門委員に参加をいただいております。

また本審議会におきましても、昨年６月に計画部会の検討状況について、同じく１１月には「計画部会中間とりまとめ」についてご報告し、ご審議いただいたところでございます。このたび、１１月２７日の第２６回計画部会において、計画部会としての報告をとりまとめましたので、ご報告を申し上げます。

報告の本体は資料２にございます。大部にわたりますので、まず私のほうから、報告のとりまとめに当たっての基本的な考え方についてお話をさせていただいた上で、詳細は事務局より説明させていただきたいと思います。

資料２の目次の後の１ページ目をごらんください。「はじめに」というのがございます。そこにございますように、計画部会としてとりまとめに当たり、特に留意した事項が４つございます。

第１に、人口減少下における初めての国土計画としての、人口減少が国の衰退につながらない国土づくり、第２に、グローバル化の進展と東アジアの成長を踏まえた、東アジアの中での各地域の独自性の発揮、第３に、コミュニティ、ＮＰＯなど、多様な主体の協力を期待し、これを「新たな公」と位置づけ、地域づくりに向けた地域力の結集を図ること、第４に、これらを実現するための新しい国土像として、多様で自立的な広域ブロックからなる国土の構築という方向性を示すことの４点でございます。

また、最後のページをごらんいただきたいと思います。「おわりに」とございます。その冒頭でございますように、この計画の実現に当たって最も重要なことは、３つのレベルの国民の圏域意識の改変であると考えております。

①として、地域の個性を国内ではなく、東アジアの中で位置づけること、②国際競争力を都道府県から広域ブロック単位に拡大して構成すること、③人口減少下での都市的サービスの向上を、市町村

から広域の生活圏で高めること、以上を目指しております。

さらに、全体を通して、今後、具体的な地域づくりの検討の舞台となる広域地方計画において、独自性の高い検討が進むよう留意いたしております。特に各地域はそれぞれの地域の特性に応じた特色ある計画をつくっていただくこと、そして、少子・高齢化その他もろもろ全国共通の課題であっても、その解き方についてぜひ独自のアイデアを入れていただき、しかもそれが時間軸上、空間上、具体的な計画になること、そんなことを期待しております。このような事項も本文の中に記しております。

私からは以上でございます。それでは、詳細について事務局より説明をお願いいたします。

【鳥飼総合計画課長】 それでは、詳細についてご説明を申し上げます。まず、同じく資料2をもちましてご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、2ページめくっていただいたところに第1ページ、部会長からのご説明でもございました「はじめに」でございます。ここの第1段落の最後に、「本報告は、国土形成計画全国計画に位置づけるべき内容に関する計画部会における検討の国土審議会への最終的な報告としてとりまとめたものである」とございます。この報告の性格についてこのようにまとめてございます。

次に、第2ページをお願いいたします。第2ページからは、この報告は3部構成でできてございますが、第1部 計画の基本的な考え方、第1章 時代の潮流と国土政策上の課題でございます。

ここの中では、1つには本格的な人口減少の到来をはじめとする経済社会情勢の大転換があること、2つには、国民の価値観の変化、多様化が進んでいること、そして3つ目には、国土をめぐる状況につきまして整理させていただいているというパートでございますが、それぞれを論じた上で、8ページに結語がございます。8ページをごらんいただきます。

8ページの最後の段落でございます。「このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくことが必要である」としております。

次の9ページをお願いいたします。9ページは、第2章 新時代の国土構造の構築、第1節 新しい国土像でございます。

まず第1段落及び第2段落でございますが、「新時代の国土構造の構築に当たっては、広域地方計画区域等を1つの単位とする広域ブロックが、東アジアをはじめとする諸地域との交流・連携を進めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描く。このことによって地域全体の成長力を高めていく。各ブロックが、活力ある経済と豊かさ感じられる生活環境の実現を目指し、自立的に発展する国土構造への転換を図る」とございます。

また第2段落に参りまして、「異なる特色を持つ地域が、相互に補い合って共生し」、2行飛びますが、「美しく信頼され、質の高い『日本ブランドの国土』へと再構築していく。これにより美しさと安全面や環境面も含めた暮らしやすさを兼ね備えた国土を形成していく」としております。

さらに第3段落でございますが、「このため」ということで、「ブロックの外に向かっては、東アジア地域との交流・連携を進める。また太平洋のみならず、重要性の高まる日本海及び東シナ海の活用に向けた広域的な取組の推進等、東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく」。

次の段落に参りまして、ブロックの内部でございます。「ブロックの内部では、ブロックの成長のエンジンとなり得る都市及び産業の強化を促していくとともに、相互依存・補完関係にあるブロック内の各地域が、互いに交流・連携を促進し、固有の文化・伝統・自然条件等に根ざした多様な地域特性を発揮していく。また、各地域において多様な主体の協働を促進し、経済力だけではなく文化面や社会面も含めた地域力（地域の総合力）の結集を図る」としてございます。

次の10ページをお願いいたします。10ページの一番上2行でございます。「以上の考え方に基づき、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることを、本計画の基本的な方針とする」としております。

次に、計画期間でございます。次のページ、中ほどをごらんいただきたいと思います。「このため」という書き出しでございますが、「この計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10カ年間における国土形成に関する基本的な方針、目標及び全国の見地から必要である基本的な施策を示すこととする」としてございます。

次に、第3節 自立的な広域ブロックの形成に向けた地方の協働でございますが、このページ一番下をごらんください。「広域ブロックの自立的発展に向けた国の支援」でございます。「国は、国家戦略上の見地から必要とされる施策の実施に加え、自立的に発展する広域ブロックの形成を促進するため、広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点施策や官民による地域戦略を支え効率的・効果的に実現するための基盤整備等の支援、各地域の知恵と工夫の競い合いのための支援や環境整備など、国としての支援を総合的に推進していく。また、地理的、自然的、社会的条件による不利性の大きな地域では、当該地域の実情に応じて国等が後押しすること等が引き続き必要である」としてございます。

次の13ページからは第3章 新しい国土像の実現のための戦略的目標でございますが、ここからは別途参考資料1要約版を用意致しましたので、こちらのほうで説明をさせていただきたいと思います。参考資料1は横長のカラー印刷のものでございます。ちょっとお手数ですが、横長、このような資料をごらんいただきたいと思います。

参考資料の3ページをごらんください。今申し上げました新しい国土像の要約部分でございます。ここに広域地方計画の区域図がございますので、ごらんいただきたいと思っております。左側の日本地図、区分図がそうでございます。

次の4ページをお願いいたします。4ページが先ほど申し上げました新しい国土像実現のための戦略的目標の要約でございます。大きく3つの色分けがここがございますが、3つの観点の下、5つの戦略目標を掲げてございます。

まず「シームレスアジアの形成」では、「広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく」といたしまして、東アジアの市場をにらんだ企業の新しい発展戦略の展開や、陸海空にわたる重層的かつ総合的な交通・情報通信ネットワークの形成などについて論じてございます。

また右に参りますが、「持続可能な地域の形成」では、「人口減少下においても、地域力の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく」といたしまして、集約型都市構造への転換や医療等の機能維持など広域的な対応、さらには地域間の交流・連携や人の誘致・移動などについて論じてございます。

次に、緑のパートでございます。「災害に強いしなやかな国土の形成」では、「減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく」といたしまして、ハード・ソフト一体となった取組等減災の観点の重視、あるいは災害に強い国土利用への誘導などについて論じております。

次に、「美しい国土の管理と継承」でございます。「美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復」として、人と自然が調和した循環と共生の重視や、個性豊かな地域文化の継承あるいは国土の国民的経営の取組などについて論じてございます。

5番目は「『新たな公』を基軸とする地域づくり」でございます。それぞれの人々が持っている公私の公の部分でございます。多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげるといたしまして、地縁型コミュニティ、NPO等の協働、あるいは集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成などについて論じてございます。

次の5ページをお願いいたします。5ページ及び6ページは、本文で言いますと第2部 分野別施策の基本方向の要約でございます。法定の計画事項が多数ございますが、これに対応した8章建ての整理としてございます。

この要約では、それぞれの各省の項目出しをさせていただいております。第1章 地域の整備、第2章 産業、第3章 文化・観光、以下次ページの第8章 「新たな公」による地域づくりまでご

ざいます。

飛びますが、7ページをお願いいたします。7ページは「広域地方計画の策定・推進」でございます。本文では第3部に相当する部分の要約でございます。

広域地方計画の策定に当たって、地元地域の協働による計画案の検討を進めていただくことが極めて重要でございます。このためということで、本全国計画では、下のほうの黄色い四角でございますが、独自性ある広域地方計画の策定を促すために、2つの観点から提案をしております。

1つは、「策定に当たって必要な検討事項」といたしまして、以下に示す3点をまとめてございます。

また右側長い四角のほうでございますが、「地域戦略の立案に当たっての視点」といたしまして、例えば国土における自らのブロックの位置づけと東アジアの中での独自性の発現、あるいは全国共通の課題に対するブロック独自の対応策の検討など、4つの点について示してございます。

最後、8ページでございます。8ページのところは、冒頭、部会長からご紹介があったとおりでございます。「おわりに」のところで圏域意識の改変を強く意識した報告となっているということでございます。

計画部会の報告につきましては以上でございますが、さらに続きまして計画提案についてのご説明をさせていただきたいと思っております。縦長の資料でございますが、資料3をお願いいたします。

当審議会への諮問文が1枚目に入っております。資料3は、都道府県及び指定都市からの計画提案につきまして、国土形成計画法第8条第5項により、国土審議会のご意見を求めるものでございます。

今回の国土形成計画法では、新しく都道府県及び指定都市から全国計画の案の策定に対して計画内容の提案ができる仕組みが設けられてございます。この制度のもと、今回は単独あるいは共同合わせまして57の団体から、件数にして493案件のご提案をちょうだいいたしました。

この中で、法律の第8条第5項と申しますのは、いただいた計画提案につきまして、国土交通大臣がこのご提案を踏まえた全国計画の案を作成する必要がないと判断した部分について、その旨を提案者に通知する場合に、あらかじめ国土審議会のご意見を伺うということでございます。

次のページに別紙を整理させていただいております。ここをごらんください。別紙の整理、すなわち計画提案についての文章でございます。

1といたしまして、いただいた提案、493あると申し上げましたが、その詳細については、別添の計画提案整理についてというところに493件分載せさせていただいておりますが、このうち490件につきましては、提案の全部または一部を実現することとなる全国計画の案を

今後作成することとしたいと考えてございます。

一方2ポツのところでございますが、残りの3件につきまして、計画提案を踏まえた全国計画の案を作成を行わないものとし、その旨を通知することを考えております。ここをお諮りするということになります。

まず(1)でございますが、ここに3件と申し上げましたうちの2件が入ってございます。内容は同じものですなわち首都機能移転に関する記述をこの計画に盛り込まないことというご提案でございます。

案の作成をしない理由でございますが、「首都機能移転については、国会等の移転に関する法律に基づき、移転先候補地等に関する国会等移転審議会答申を受けて、現在、国会において検討が行われており、政府としてもその検討に必要な協力を行っていくこととしているところである。したがって、新たな国土形成計画において、今後の国会における検討の方向等を踏まえる必要がある旨記述することが適当であるため」でございます。

次に(2)でございますが、残るもう1件でございます。ご提案の内容は、素案と書いてあるところの2行目から、「今後道州制の検討状況に合わせ、計画の策定上必要であれば、広域地方計画区域等の見直しを行う」という旨の記述を、計画本文に記載するというご提案でございます。

案の作成を行わないと考えます理由としましては、(理由)のところでございますが、「道州制については、現在各方面で議論が進められているところであるが、現段階で新たな国土形成計画において、広域地方計画区域の見直しについて記載することは適当でないため」でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡村会長】 ありがとうございます。

ここで大臣はご公務のためにご退席されます。どうもありがとうございました。

【冬柴国土交通大臣】 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(冬柴国土交通大臣退席)

【岡村会長】 それでは、議事を進めさせていただきます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

なお、最後にご説明がありました計画提案の整理につきましては、審議会として意見を求められておりますので、本議題の最後に私のほうからお諮りをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは今のご説明の内容につきましてのご意見等を承りたいと思っておりますので、どうぞ挙手の上、ご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。細田先生、どうぞ。

【細田委員】 私の地元は大変な過疎地でございますし、全国一の最高齢県ですね。そして最も財政収支の悪い金メダル県、2つの金メダルを持っている県でございますが、この全国計画等を拝見しますと、全体はバランスよく書けているし、国際的視点もあると思いますが、今、全国的にほんとうに村落の崩壊、そして産業等、雇用の機会の偏在が起こっております、我が県は合計の平均、高齢者率というものです。3割に達するわけですが、それが5割、6割のところもたくさんある。これはもちろん島根県に限らず、多くの市町村においてありまして、合併等をいたしておりますが、その中のまた村落は同じような状況にあるわけですね。

したがいまして、人間が住まなくなった国土というものがいかに悲惨なものであるか。離島もそうですし、過疎地もそうではありますが、これに光を当てて当て過ぎるということはない、これを救済し、再興していこうということをもっともっと強調していただきたいなど。強調はされているとは思いますが、そういうことは中央官庁の人たちは実際はほとんどわからないんですね、大都市に住んでいますから。

地方勤務なんかをしましても、時々田舎へ行きますけれども、それは四国であれ、九州であれ、北海道であれ、その中心的なところへ行く。県庁に行っても、そこは県の中心的なところであって、これは大変ですねと言って帰ってくる。医療にしても、そのほかの問題、国土形成、その他農山村、皆同じような状況にあるわけですから、やっぱり国土をしっかり維持し、形成していこうと思ったら、最もおくられているところにより光を当てるといふ思想が必要である。

アメリカ合衆国などはその辺は比較的バランスがとれているし、もちろん人間の住まないところの面積も多いわけですが、しかし地に足のついた生活をし、また発想自体がそのようになっているわけですね。産業自体の配分もそうになっている。

したがいまして、私は国家の危機ではないか、国土の危機ではないかと思っておりますので、まず最初に意見を申し上げる次第でございます。そういうことに非常に大きな重点を置いていただきたい。

以上であります。

【岡村会長】 ありがとうございます。

それでは、大石先生。

後ほどひとあたりご意見を伺った後、お答え申し上げますようにさせていただきます。

【大石委員】 大変計画的な考え方、これだけまとめられ、大変ご苦労様ございました。

ただこの中で、環境と共生の重視ということと、適切に管理された国土の形成という言葉がありますけれども、管理というものはどこまでやるのかというのが1つの大きな問題だと私は感じてまいり

ました。といいますのも、最近、鳥獣保護法の法律改正が農林水産省から改めて出されて、安易に鉄砲を持って作物を荒らす動物を駆除するという形の法律が今、議員立法で出ております。

それは与野党お互いに合意した部分でありますけれども、今、鉄砲の暴発やあらゆるものがありながら、安易にそういう一面だけをとらえて急激な政策を織り込もうという物の考え方が、あらゆる問題に生まれてきていると思うんです。ですから、熊やあらゆる動物が人間と接触するときに、例えば西日本のほうは人間と動物の接触が非常に多いんですね。ところが東北の北のほうは意外と少ない。

それは中山間地域の自然のクッション地域があって、人間がどんどん開発して、奥地まで開発することによって、動物の生息域がほとんどなくなってしまって、やむなく生活に出てくる面がある。しかし東北は中山間地がある程度クッションになって、動物が住んでいる地域と人間が住んでいる地域の1つのすみ分けがよくできているわけです。ですから、これから人間環境の共生という言葉があるけれども、要するに開発や管理をすることが、逆に言えば共生ではなくて、逆に自然を残していくという計画性の中で、お互いに共生をしていくということも、地球温暖の中で大変重要な役割になってくると思うんです。

ですから、中山間地域のさまざまな荒廃している地域に、できるだけ植林をして、そういう人間がその域には入らないという分野を、できるだけこの計画の中に織り込んでいただくことができれば、地球温暖化という大きな中での理想的な、1つの人間と動物の共存できるような、そういう国土を形成してもらような計画に、ぜひともこの基本計画の中から、さらに具体的に進めるときに、そういうことを配慮した計画をしていただきたい、そのように私は意見として述べさせていただきます。

【岡村会長】      ありがとうございました。

大江先生。

【大江委員】      私は世界で一番優秀なシンクタンクというのは霞が関であると思っております。そういう中で、やはり政治というのは、こういうものをつくり上げていただいた中で、どう政治決断をしていくかという問題だと思えます。そこで、優秀な皆さんがつくっていただいたことを私は良として、1点だけ。

私は地方に住む人間であります。和歌山県でありまして、細田先生の田舎と人後に落ちないようなところでありますけれども、私は今まで一極集中に対してはそんなに批判的な目で見えてきませんでした。そういう中で国土の均衡ある発展、この大儀の中で、私は今まで国土交通省が果たしてきた役割というのは大変大きかったと思えます。いささか公共事業のいろいろな政治家や、あるいはそれにまつわる人たちの不祥事で、公共事業が悪だという風潮が出てきたことには、大変残念な思いをいたしている1人でありますけれども、しかし私は基本的にやってきたことは間違いがなかったと思いま

す。

ただここで1点気になるのは、一極一軸型の国土構造を是正していくということはありますけれども、果たして是正をしなければいけないのか。これから日本は、戦後62年たって、確かに見方とすればいびつな構造になったかもわかりませんが、これから対アジア、あるいは対世界に対して、どういうふう to 日本がしていくのかということになれば、私は大事なへその部分というのは、これは絶対外してはいけないと思います。

ですから、私は東京というこのしっかりした都市機能というのをどう高めていくのか、それは日本の国内はもとより、やっぱり対世界戦略としてどうしていくのかということに対して、私はこの一極集中ということに関しては、決して否定的な立場ではありません。、そういう中で是正をしていくということを、あえてそういうことをしなければいけないのだろうかという疑問に思っている1人です。

ならば、一極一軸がけしからんというのであれば、二極あるいは二軸をつくったらいいのであって、このことを全面的に否定するというこの中で一極一軸型の是正ということには、私は少しこれから時代を日本が生き抜いていく中では、ちょっとこのところには無理があるのではないかなと。私はもう少し素直に認めていけばいいのではないかと。その上でどうしていくのかということ私を私を考えていく。これは政治の部分かも知れませんが、少しこの点が気になったので、一言だけ申し上げておきます。

【岡村会長】      ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。中谷先生。

【中谷委員】      計画につきましては、努力を多としたいと思います。ただ現実問題といたしまして、各地域で計画をつくるにしても、また分権をいたしましても、財源というものがなければ政策実現ができません。非常に今、雇用と産業と自主財源の差ということで、新たな地域格差、つまり財政が豊かな地域と自主財源がない地域と分かれておりますので、こういう問題の遂行のためにも、地方財源をどうするのかという点と、それから国と地方の問題、中央と地方の関係も、三位一体で地方分権をということでやってまいりましたが、結果的に中央集権で財政の再配分をしたほうが、よりきめ細やかな政策ができるのではないかと。

地方分権にしても、限られた地域に限られた財政によって集中してしまいますので、結果として財政力の弱い市町村においては、過疎・高齢化が進んでおりますので、この計画を実施する視点としての財政問題というものも、今後検討していただきたいと思います。

【岡村会長】      ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

【近藤委員】 大変に練られた計画をつくっていただいて、ご苦労に敬意を表したいと思います。

思いは、政治家としての責任も大きいわけでありますけれども、この計画がきちっと全体の中で生きていくようにと思うことであります。特にアジアの中での位置づけ、アジアを意識したという国づくり、そしてその中でも日本の国内ではブロック化ということではありますが、私自身は愛知県選出の国会議員であります。愛知は元気だ元気だと言われていますが、これからの経済のことを考えますと、アジアとの交流、アジアの若い人たちがもっともっと日本に来る、愛知に来る。でも愛知だけではまだまだ魅力ということで欠けると思うんです。つまり留学生なんか来るときに、例えば愛知にどういふ留学生の人たちが住む住宅があるのか、あるいは愛知だけで賄えない部分を三重、岐阜、静岡、周りの県とどう連携をしていくか、こういうものをまさしくブロック化でないと、アジアの学生から見たときに、魅力的な地域、勉強する地域、あるいはその後、卒業した後、どういふ就職があるのか、あるいは入国管理の問題等々あると思うんですが、このブロック化という計画がしっかりと実を持っていくように、私も政治家として努力をしてみたいと思いますが、こういったものが各省庁といいましょうか、国土交通省と連携をして、実を持っていくように願うということでもあります。ありがとうございます。

【岡村会長】 ありがとうございます。

では、野田先生、どうぞ。

【野田委員】 計画提案についてでございますが、東京都提案ナンバー1及び埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、共同提案ナンバー1、要は首都機能の移転に関する記述を盛り込まないことをする提案ということ、今回の案の作成では行わないものとするということが書かれておりますけれども、私はこれらの提案の意味するところはよく理解できます。

というのは、これを盛り込まないことについて、現在、国会において検討が行われており、政府としてもその検討に必要な協力を行っていくこととしてという記述が書かれておりますが、現在、国会等の移転について精力的に検討が行われているという認識は、私は持っておりません。かつては首都機能移転に対する特別委員会が設置されておりましたけれども、それがなくなりまして、今、おそらく首都機能移転の候補地の皆さんへの政治的な影響を考慮して、過渡的に協議機関みたいなものを残しているんだろうと思いますが、いずれにしても、精力的に前向きに検討しているという国会の状況ではないと思いますので、これらの東京都ほかの提案の理由、要は記述に盛り込むなという趣旨は私はよく理解できます。

理解できますが、抽象的に新たな国土形成計画において、今後の国会における検討の方向等を踏ま

える必要がある旨のぎりぎりの表現ぐらいはいいと思いますけれども、現在精力的に国会が検討しているとは到底思えないという現状認識は、これらの各県の提案と私は認識一致しているということは申し上げておきたいと思います。

【岡村会長】      ありがとうございました。

どうぞ。

【崎田委員】      どうもありがとうございます。

私は生活者としていろいろと歩んでおりますけれども、特に環境分野のジャーナリストとして歩む中で、環境分野というのは、ほんとうに市民がみずから動いていくということも大変重要だと考えまして、環境教育とか普及啓発、あるいは地域の環境活動を応援するという、そういう活動を広げてきております。

そういう視点からまいりますと、今、この国土交通省が持っていらっしゃる政策分野の社会資本整備とか、地域をきちんとつくっていくという、あるいは交通体系を整備していく、こういうところが環境保全あるいは地球温暖化対策という視点を非常に強く持っていただいて実施することで、日本のこれからの将来というのが大変安定して進むと常を感じております。

そういう視点からいきますと、今回のこの国土形成計画、随所に環境の視点というのを盛り込んでいただいておりまして、非常にそういう意味で具体的には進んでいくというふうに変期待しておりますけれども、1つだけお願いがあります。

今、来年の洞爺湖サミットに向けて、世界各国でポスト京都議定書について話し合っているような状況です。その中で日本政府は2050年CO2半減という提案をして、世界の中でのリーダーシップを発揮していこうとされていると思っておりますが、2050年CO2半減というのが一体どのくらいの将来像なのかということ、やはり将来ビジョンをきちんと提示して、さまざまな道筋を見せていくということが、今、大きなこういう計画の中では大事だと思っております。

この一つ一つの内容はそういう意味を込めているとは思っておりますが、それを明確に、できるだけ早い、例えば前文とかそういう段階で、こういう時代の中できちんと地球温暖化の予想外の急速な進展の中で、私たちの将来をきちんと考えていく、そういう計画だということ、後々多くの行政や市民にわかるように、より強めに発信していただくと、私は大変うれしいなと思っております。

なおそういうものの上に、それに取り組むのは私たち市民も一緒だということで、「新たな公」というところを今回強調していただきまして、連携・協働で市民、事業者、行政が地域社会の活性化に取り組むという、そういう道筋が大変強く発信されたことも大変ありがたいと思っております。そういうことにつながるような細かい施策がこれから進むことを心から期待しております。ありがとうご

ざいます。

【岡村会長】 ありがとうございます。

6名の方からご意見を伺いましたので、ちょっとここで切らせていただいて、事務局からお答えをさせていただくことにさせていただきたいと思います。

細田先生から、村落の崩壊に対してもっと大きな思想を盛り込むべきであるというご意見をいただきました。大石先生からは、環境との共生を具体的に国土形成に際して進めるように、それから一極一軸は果たして否定すべきなのかという大江先生からのご指摘、中谷先生からは財源の問題を十分考えて進行するよというご指摘、近藤先生からは、ブロック化が実を結ぶように、しっかりと遂行するよというご指示、野田先生からは、首都圏問題について、これは後ほどまたお諮りさせていただきますが、各都道府県からの提案事項についてのご質問がございました。それから崎田委員からは環境問題について、もっと前文でうたってはいかがかと、こういうご指摘があったかと思えます。

それでは、局長のほうからまとめてお願いいたします。

【辻原国土計画局長】 いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず過疎・高齢化、村落の問題のご指摘がございました。先ほど冒頭、部会長からもご説明がありましたように、今回、人口減少が足元で起こっている中での初めての計画ということで、私どもそういう中で、国としての活性化を図っていくという方向と、その裏腹のものとして、人口減少の中で取り残されていく地域について、きちっと対応していこうということをしかりと考えてまいりたいということで、計画の中にもそのことをかなり書き込ませていただいていると思っております。

具体的には、例えばいろいろな村落等の状況も地域地域で異なるわけでもございまして、そういう地域の特性に合わせ、その地域に合ったやり方でいろいろ対策を講じていかなければいけない。ある場合には、村落がなくなっていくということを選択せざるを得ないという場合も頭の中に置きながら、やはり地域の住民としっかりそういう将来像を話し合っ地域将来を考えていく、そういう時期に来ているのではないかという認識を、この広域計画の中にも書いているところでございます。

そしてそれを支えていくためには、官の努力は当然でございますけれども、やはりその周辺にいらっしゃるさまざまな方の力を結集しまして、知恵を出し合っ支えていく、「新たな公」というのも1つの考え方でございますけれども、そういうことで対応してまいりたい。

そしてこれからこの全国計画ができますと、各地域ごとに広域地方計画をつくっていただきますが、広域地方計画の中では、当然広域的なそういう問題も取り扱うわけでもございますが、広域の地域の中で起こっております共通の課題について、その広域の場で官民が一緒に話し合っっていくというこ

とも必要ではないかと考えている次第でございます。今後ともよろしくご指導いただきたいと思ます。

環境についてのご指摘もございました。環境につきましては、今回の国土形成計画法の法改正の中でも、従来から取り扱ってきたわけでございますが、特に理念としても非常に重要視をするということで、力を入れてこの計画の中でも取り組んできたと考えております。

環境の問題というのは非常に微妙な問題がございまして、これも地域の特色がございまして、鳥獣保護のお話もございましたけれども、どこかをさわるとどこかに影響が出るということで、非常に多角的に物を見ていかなければいけないという面もあろうかと思ます。そういった専門家の知識も入れながら、地域の特色にも配慮し、かつ広域的な環境の取り組みを進めていくということがこれから必要ではないかということで、そのようなことを記述させていただいているところでございます。

国土構造のお話についてもございました。一極集中を是正ということでございますけれども、これは一極集中を否定するというこの意味合いではございません。東京は東京圏、この場合は広域地方計画圏といたしまして首都圏ということでございますが、首都圏の中におきましてもいろいろな補完関係が地域間であろうかと思ます。そういったものをきちっとやっていただくということがまずございまして、それで東京を抱えます首都圏の役割というのは、日本の首都、それから世界の都市東京を抱える首都圏ということでございますので、そういう世界の中での役割というものがあるということだろうと思ます。

しかしそれを否定するということではなくて、ただそれを是正する、その頭を抑えるということではなくて、今回の広域計画の思想というのは、ほかの圏域がそれぞれ東京に依存することなく、直接に将来の発展戦略を描いていくという発想を持つということが趣旨でございますので、これは必ずしも一極集中ということは、それを否定して何かをやるということではございません。二極は二極、三極は三極、四極は四極、そういうふうが増えていっていただければいいわけでございますけれども、現実問題なかなか全部そうというわけにはいかないというのもまた事実でございますので、それぞれの地域が特色を生かして発展していただく、そういうことが国に多様性を持たせ、また国の厚みを増していくということにつながるのではないかとというのが、この計画の基本的考え方をご理解いただきたいと思ます。

財源の問題についてご指摘がございましたが、当然のお話でございますが、国土政策自体におきまして、この財源配分について何かを決めるというわけにはまいりませんが、そういうことは強く認識しておりまして、例えばこの計画の12ページをごらんいただきますと、地域戦略展開のための環境整備というところに、この地域経営に必要な施策を行うためには、やはりその地域に必要な権限とか

財源を移していくことが必要なのだということで、そういった役割分担の中、地方分権をきちっと推進していくという考え方は、きちっと明示させていただいております

それから国際化の例を引きつつ、ブロックの役割についてのご意見もございました。大変我々の考えているところと同じでございまして、ありがとうございます。やはりこれからの国際化、ブロックが直接に国際的な役割を果たしていく、外国といろいろな交流を進めていくというときに、個別にばらばらにやったのでは効果が薄いだらう。やはりブロックの力を結集してそういうことを進めていく必要があるのではないか。これは国際化の一例でございますけれども、ほかの行政分野につきましても、そういったことが挙げられるのではないかとということで、ブロックで力を合わせて、そういった戦略を考えていただきたいということだろうと思います。

最後に計画提案と絡みましての首都移転の話がございました。確かにおっしゃるように、今のところ、検討が具体的にぐいぐいと前に進んでいるということではないということ、客観的事実だろうと思われませんが、法律上、国会にご報告をし、現在、国会がそういうところについての位置づけにあるということについては事実でございますので、私どもとしましては、法律にそういった推進法というものもございまして、そういった国会の内部の話でございますので、国会に今、そういうことが移っているという事実のみを記載させていただくというふうにご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

【岡村会長】      ありがとうございます。

ただいまの事務局側からの回答に対しまして、再びご議論がございましたら、どうぞご自由にご発表いただきたいと思います。いかがでございましょうか。どうぞ。それではお三方、こちらから順番に。

【植本委員】      植本と申します。

今回の報告の内容について、中央が決めて地方が実行するという形の流れとは変わったと認識をしています。そういう意味で、地方の自主性を重視している点では大変評価ができているところですが、この今回の計画の中でのポイントを、先ほどの説明にもございましたが、広域地方計画の策定段階で、各地方のブロックがそれぞれの特性を生かして施策を決定して実施実行していく、その過程の中で、NPOを含む地域住民、そしてまた、そこに住む地域住民の中でもとりわけ高齢者や障害者なども含めた、多様な市民の意見の反映と、そしてまたその過程における情報公開ということが大変重要だと思っています。

またその地域住民の中には、とりわけ雇用労働者、働く人たちがたくさんいらっしゃるということに留意をいただきたいと考えています。私ども連合でも、ちょうどこのブロック割とほぼ同じような

エリアで全国に協議会をつくっているところがございますので、地域で働く者の代表として、地域に住む者の代表が広域地方計画の策定にかかわって、さまざまに意見反映してまいりたいとも考えているところがございます。

そういう観点から、中央が地方で具体的に何かをするときに意見を挟むということについては、地方分権の観点から極力避けるべきだと考えていますが、逆に運営そのものが閉鎖的なものにならないように、助言をしていただけたらと要望させていただきたいと思います。

それから34ページの後半のところから、国土計画のモニタリングと評価についての記述がございます。その最後に、全国計画にかかわる施策の評価を適切に実施し、その結果に応じて必要な措置を行うと書かれておりますが、この事後評価と、評価に基づく改善措置というのも、今後大変重要になってくると考えておりますので、広域地方計画も含めて、その内容をオープンで透明性のあるものにするという、透明性の確保という観点をぜひ明記していただきたいと、要望申し上げたいと思います。

以上です。

【岡村会長】 ありがとうございます。

続いてどうぞ。

【大西委員】 私は計画部会の議論にも参加しましたので、今日の提案の中身については、特に「新しい公」とか、あるいはアジアを意識した提案というのが新鮮な感じがいたしまして、こういう考え方を国民にアピールするのいいと思います。その上で、関連した2点申し上げたいと思います。

1つは、これから全国計画を基本として広域地方計画がつくられるということになります。大臣も言われたように、非常にそれが重要だと思いますが、実は私が属している学会で、広域地方計画の策定状況について、この1カ月ほどかけて調査をしました。

それぞれ精力的に準備をされているということですが、ちょっと心配なのは、広域地方計画はやはり広域的見地から戦略的に実施すべき施策という事を盛り込んでいくわけですが、実際に議論をする方々は、協議会に参加する予定の県あるいは政令市の首長さん、それから事務局というか、まとめ役として地方の整備局、国土交通省ということになります。

、従来つくられていたブロックの計画と、そのプレーヤーが、特に県という意味であまり変わらないんですね。そうすると、それぞれの県が自分の施策を出して、それを束ねて広域の計画にするということで、広域性があいまいになる心配がどうもあるような気がしています。

例えば制度化された都道府県の交付金などについても、単独の都道府県でも提案できるという制度になっているようなので、なかなか広域、つまり2つ以上の県にまたがる施策を優先的に取り上げて

いくという仕組みが十分でないような気がしています。ぜひその辺の仕組み、あるいは工夫をして、広域地方計画の名前にふさわしい計画ができていくように考えていくべきではないか。

2つ目は、そういう心配が起こるのは、広域地方計画といいながら、それをリードしていく主体がない。つまり日本には道州制というのがまだないわけで、政府が存在しないわけであります。

それで、きょうの計画提案の2つ目に、さいたま市が提案されているこの道州制に関する案で、事務局のお答えは、論理的にはまだそれを検討しているので、それを前提として広域地方計画の区域を見直すと書くのは適当ではないというのはよくわかります。したがって、論理的にはこの答で反対はいたしません、精神としては、ぜひ道州制というのが議論が進んで、広域地方計画の広域に対応する政府ができないと、そこでつくる計画というのも、責任持ってつくり推進する人がいわばいないということになると思います。ですから、広域地方計画を重視する以上、気持ちとしては、このさいたま市の主張と通ずるものがあると私は意見として述べたいと思います。

以上です。

【岡村会長】      ありがとうございます。

それでは、川勝さん、どうぞ。

【川勝委員】      森地先生のご指導のもとで、全国形成計画が出てきまして、従来の全総計画を一新するものになっているということで、ご同慶の至りであります。特に東アジアという広域の中で国土計画をつくるという、この視点が非常に大きい。もう1つは、地域の自立という視点を入れられたということが大きいと存じます。

その場合、東アジアでございますが、これは東北アジアと東南アジアを含む広域としてとらえられているということでございますが、冒頭、冬柴大臣の話にもございましたように、日本は周りを海に囲まれているというお話でございましたが、むしろこれは海に開かれているという認識を持つべきではないかと思うわけです。

海洋基本法も施行されることになり、日本の領海だけで40万平方キロですね。それからEEZが400万平方キロ以上ございますから、これを加えますと、日本の38万平方キロメートル弱の12倍もの海を、日本が責任を持って管理しなければならないという。さらに平成21年だと思いますけれども、国連にいわゆる日本の大陸棚がどこまであるかということのご報告も、しなければならないということになっているわけですね。

したがって、東アジアというのは、実は東アジア海という、そのような海としての特徴を強く持っているということを意識しないと、東アジアとの連携といっても、竹島や尖閣諸島の問題などがございますので、海洋についての視点をお忘れてはいけないように思います。それが第1点ですね。

それから今の大西先生のご指摘ともかかわりますけれども、計画区域の見直しについてでございます。地域の自立のために広域ブロックというのを定められたわけでありましたが、このご報告書にもございますように、例えば北陸ブロックでは12兆円だと。一方関東ブロックでは180兆円である。四国ブロックは14兆円、九州は44兆円と、大変な格差があります。また北海道は20兆円しかないという数字を挙げられております。そのような格差の中で、当然地域が自立していくためには、それなりのまとまりを持たねばならないと思います。

そうなりますと、例えば冬柴大臣が、近畿の場合には、これは80兆円強あるわけですが、韓国と対等だと言われました。その計算、別の比較ではカナダと対等ということですね。そのような少なくとも先進国と対等の地域ブロックというものを考えるということが現実的であると思います。

それは広域ブロックを考える部会におきまして、基本的なスタンスは、ご承知のように、アジアの一番東にある日本は、アジアとの交易が貿易の6割以上を占めているという中で、太平洋側に蓄積されている日本の実力を、西側、日本海側と連携をして生かしていくということで、例えば来年、北陸東海自動車道が開通しますが、そうしますと、中部圏と北陸圏というものが連携して、北陸圏がまさにアジアと太平洋側との仲介として、全く新しい位置づけになるわけですね。

そうしたことから、ここでは合同協議会というものが設けられて、中国、四国の両方が合同部会、合同協議会をして連携をする。さらに北陸と中部東海圏もそうする。さらにまた東北の南の3県、関東の北の3県が合同する。これは日本海側と太平洋側を結ぶという考え方に立っているので、ここでは道州制の議論とのかかわりで、目下のところは計画ブロックの見直しを行わないとなされておりますけれども、実際、急激なアジア地域との競争と協調というのを図らねばならない中で、四国や中国は合わせても50兆円ほどですから、こうしたところが力をつけるためには、なるべく早くそうした域内の、ここでのブロック間の連携というものを強めていくという姿勢を、前もって持っていけなければならないのではないかと思います。

その場合、やはり経済力というものが軸になりますので、東京都が90兆円ぐらいあるということであれば、それぐらいのまとまりを持った連携を考えねばならない。北海道、東北で1つ、あるいは中部、北陸で1つ、そして中国、四国、九州の3地域で1つということになりますと、大体東京に等しい地域力を持つことになります。

そのような意味で、現在ここで前提にされている地域ブロックというものは、差し当たって国が権限や財源を、あと国交省の権限や財源をその地域におろしていく上では、地方整備局がございまして現実的だと存じますけれども、向こう10年間、このままでブロックでは固定するというイメージを持たれるのは、非常にまずいと危惧するものでございます。

以上でございます。

【岡村会長】 ありがとうございます。

いろいろまたご意見があろうかと思えますけれども、時間も差し迫ってまいりましたので、今のお3人からご質問のございました、あるいはご意見のございました件につきまして、事務局から回答させていただきたいと思えます。

【辻原国土計画局長】 各方面からいろいろな意見、特に働く方、NPOとか、幅広く意見を聞き、情報公開をというお話がございました。基本的に広域協議会の運営は広域協議会にゆだねられているわけですが、私どもはできるだけ多くの方々のご意見を聞いて、計画をつくっていくよというということで、お話を各ブロックにさせていただいております。

具体的には、学識経験者等によりますアドバイザーグループもございまして、多くの人からできるだけ意見を聞こうということで、シンポジウム等も積極的に開催されているということを知っておりますので、今後広域の計画が具体化していく過程で、多くの方々から意見を聞くということをしていただきたいと思いますと考えております。

なお全国計画もパブリック・インボルブメントの手続が法的に定められておりますが、広域地方計画につきましても、法律上そういう意見を聞く、パブリック・インボルブメントの規定がございまして、ことをつけ加えさせていただきます。

モニタリングのお話もございました。評価が非常に大切だろうと私も思えます。これは評価法に従いまして評価をする。行政評価法に従ってこれが対象になるということもございまして、2年経過後、3年目からそういったモニタリングの作業に入りたいと思っておりますし、この際は事務局といったしましては、何らかの形で、またこの審議会にもご参画いただくようなことをご相談させていただきたいと考えているところでございます。

それから今後作成される広域地方計画について、各県のそういうものの集積になるんじゃないかというご心配をいただきました。私ども一番そこはこれから気をつけてやっていかなければならないと思えます。各ブロックの計画を国がコントロールしていくということではできませんが、そういったご心配のようなことが生じないように、私どもも同じようなことを考えておりますので、できる限り適切にアドバイスをしてまいりたいと考えているところでございます。

それから広域地方計画の区域割についてもいろいろご指摘がございましたけれども、最初の試みでございまして、どこまでというところもございまして、合同協議会、また分科会というシステムもできておりますので、これがうまくいくように私どもも努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【岡村会長】 ありがとうございます。

それでは、既に手を挙げておられる委員の方にそれぞれ端的にご指摘をいただきたいと思います。どうぞ。

【千野委員】 どうもありがとうございます。

最初にこの計画部会のご苦勞を多としたいと思います。

それから、時間がありませんので1点だけ感想を述べさせていただきますが、何人かの方がおっしゃられたように、東アジアというものを意識されて、その中で日本の国土形成計画を考えるという初めての試みは、画期的であるという点においては私も同感であります。ただそれがややもするとスローガンだけに終わっているなというのが、残念ながら読んだ印象でございます。

現実に民間レベルあるいは普通の人々で起きている東アジアの中の交流というものは、はるかに進んでいるのではないかなと思います。行政はむしろその現実に起きていることを後追いしていることになりがちで、そうあってはならない。むしろ逆に日本がこれから東アジアを意識して、その中でどのようにイニシアチブを発揮して生きていくかということ、もう少し踏み込んでアクションをどんどん出していただければ、さらにこの計画がダイナミックに展開していくのではないかなと感じました。

先ほどおっしゃった海を意識するというのもそうでありましょうし、私が思うところ、東アジアの国々が、日本だけでなく、多かれ少なかれ少子・高齢化というのを、韓国の場合、日本よりももっと急速なスピードで進んでおりますし、そういう切実な具体的な問題ですね。少子・高齢化あるいは環境問題、あるいは災害の問題、そういった問題で何を連携してできるかということを考えていくことが、これからの国土形成計画に大事なのではないかなと感じながら聞かせていただきました。

ここに書かれている文化とかそういったものは、最近は何かありますと、必ずアニメとかソフトパワーの話になりまして、若干食傷気味かなということもございます。

どうも失礼いたしました。

【岡村会長】 ありがとうございます。

それでは、小谷部委員。

【小谷部委員】 それでは手短かに、お願いということになるかもしれませんが、全体にこの計画書はほんとうにバランスよく、美しいというのは大変難しい言葉だと思うんですが、美しくまとめられているという気がいたします。

特に「新たな公」というものを地域づくりのシステムの中の基軸にすべきだと。これは大変私も評

働きたいと思います。しかしながら、実はこれが一番難しいところで、地方あるいは限界集落、そういうものを持っているところでどう「新たな公」がつかれるかという問題もちろんそうですが、私は大都市東京で仕事をし、暮らしていますが、やはりいろいろ既存の文化的あるいは住宅、建築、そういうもの、既存の資産、ストックを活用しながら、NPOだとか、いろいろ活動があります。

しかしながら、多くの場合は、この大都市東京の場合には、経済的な圧力といいますか、国際的な経済力の牽引、東京は牽引力だと言われるところで、そういう中で、ほんとうにまちづくり活動だとか、ストックを活用した地域づくりがほとんど生かされておられません。土地の効率的な活用だとか、そういうもの、あるいは人口集中、湾岸のタワーマンションがたくさん林立していく状況の中で、ほんとうに「新たな公」というものが育ちにくい、そういう大都市の状況があります。

ですから、ほんとうに各地域ごとにどのような「新たな公」というものが生きていく、その活動にインセンティブを与える。それが財政的、専門家支援、あるいはやはりある程度経済的圧力の規制、そういうものも含めて、さらにどうやったらこの「新たな公」というものを生み出しいけるのか具体的な計画の中で取り上げるのかかもしれませんが、ご尽力をいただきたいと思います。

【岡村会長】      ありがとうございました。

それでは最後に。

【清原委員】      三鷹市長の清原でございます。森地部会長はじめ計画部会の皆様、ほんとうにありがとうございます。

今、私のような地方自治体で行政をしている者にとりましても、今回、国土形成計画をつくるに当たって留意された事項というのは、大変共感できるものであり、共通の問題認識にあるところを整理していただくことができました。

特に三鷹市では、民学産公とっておりますが、市民の皆さん、大学、研究機関、そして産業界、市役所等々の公的機関が連携しながら、さまざまな課題解決をする取り組みをしております。今回、この全国計画においては、まさに後書きに明確に示されております、随所にそうした行政だけが担うのではない。しかも市民の皆様だけが参加の存在ではなくて、研究機関も、そして産業界も積極的にかかわりを持つということが明記されたということは、大変意味があると思います。

その中で、特に私は具体的な例として申し上げたいのですが、第4章の交通情報通信体系に関する基本的な施策というところで、今回の全国計画の大きな特徴は、東アジアの中での我が国の各地域の独自性というものをいかに発揮できるかということと、多様な地域が自立性を持ちつつ、いかに交流し、連携するかということにあります。

そうであるならば、交通情報通信体系というのは、21世紀の国土のグランドデザインをまとめた

とき以上に今、まさに大きな意義がある段階に入っていると思います。その意味で、こうした交通情報通信体系、道路づくり、あるいは港湾づくり等々を進めていくときには、引き続き国、国土交通省のコーディネーターの能力が問われてくると思います。

「新たな公」というのは、ただ手をこまねいていてまとまるものではなく、やはり国土交通省が既にアカウントビリティというキーワードの中で、さまざまな協働の中での国の責任ということをしつかりと確認しつつ進めてこられ事は、引き続き大きいと思いますし、あわせて市民、国民の皆様、そして事業者の皆様、研究機関との中でのワークショップ等の有効な実用等によって、新しい道づくりや、新しい河川管理や、新しい情報通信ネットワークと交通体系の融合などが進められればと、このように願っております。

どうもお時間をいただきましてありがとうございました。

【岡村会長】 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答をこの辺で終了させていただきたいと思います。最後のお三方、それぞれ本計画の具体的な推進に当たってのご注意とご示唆と受けとめてまいりたいと思っております。

それでは、計画提案の整理につきまして、本日もご意見もいただきました。

1つは、首都圏意見問題について活発な議論が行われているという印象はないという野田先生からのご指摘がございました。大西先生からは、道州制というものを背景にして問題を解決する必要があるというご指摘もございました。お二方とも本計画の取り扱いにつきましてはご賛意をいただいたと解釈させていただきますが、それでよろしゅうございますか。

それでは、国土審議会としては、この計画提案の整理につきまして、特段の意見なしということにさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【岡村会長】 よろしゅうございますか。ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきます。

これから国土交通省におきましては、この計画部会報告と、ただいまいただきましたご意見を踏まえて、国土形成計画全国計画の案を作成して、所定の手続を進めていただくようお願いをいたします。

それでは、次に移らせていただきます。第1の議題のうち、国土利用計画（全国計画）に関する報告につきまして、計画部会の小林委員からご説明をお願いいたします。

【小林委員】 紹介いただきました小林でございます。

国土利用計画（全国計画）に関する報告について、私が委員長を務めております「持続可能な国土管

理専門委員会」において専門的な議論を行い、さらに計画部会で新規の上、お手元にございます資料4にありますとおり、計画部会の報告としてとりまとめさせていただきました。

ご案内だと思いますが、国土利用計画（全国計画）は、農用地、森林、宅地など、国土の利用区分に応じまして、その利用に関する将来像を示す計画であります。昭和51年の第一次計画から平成8年の第三次計画まで、過去3回にわたって策定されてまいりました。

昭和50年代においては、人口の増加や都市化の進展を背景といたしまして、土地需要の量的な調整が大きな課題でありましたが、ご案内のように、経済社会の成熟化が進むにつれて、土地利用の質の重要性が次第に高まってまいりました。

これに加えて、近年は、先ほどもお話がございましたが、人口減少や高齢化が進む中で、都市内の低未利用地の増加、あるいは森林や農地の管理の担い手の減少が進み、その一方で、逆に国土の適切な管理に対する人々の参加意識が高まったところがございます。そのような我が国の土地利用をめぐる状況が、過去の国土利用が対象としていた状況から大きく変化してまいりました。このような状況認識の下に、新たな国土利用計画（全国計画）に位置づけるべき内容について、資料4でとりまとめたものでございます。

具体的な内容については、参考資料7、最後のほうにございます横使いのカラーの。「国土利用計画関係資料」と表紙にございます資料でございます。よろしいでしょうか。。そこに報告のポイントをまとめておりますので、これを用いて報告内容の概略を説明させていただきます。

まず表紙をおめくりいただきたいと思います。1ページの中央部分をごらんください。本報告では、人口減少などを背景として土地利用転換圧力が低下している状況を、防災や環境、景観といった国土利用の質を向上させるための機会ととらえ、国土をよりよい状態で次世代へ継承する「持続可能な国土管理」という方向性を新たに打ち出したところがございます。

具体的には、1ページの下半分に3つの箱が用意してございます。左側から、①として、低未利用地を優先的に再利用することで、自然的な土地利用から他用途への転換を抑制すること、2番目に、真ん中でございます。環境負荷の低減や災害に配慮した国土利用へ誘導していくこと、3番目、一番右側でございますが、「国土利用の総合的マネジメント」として、地域の土地利用について、関係する多様な主体の合意形成を通じて、地域の実情に即した取組を促進することなどを新規事項として示したところがございます。

さらに最後、一番下の欄に、所有者等による適切な管理に加えて、住民、企業などの多様な主体が、直接的に国土管理に参加する、あるいは国民一人一人が地元農産品の購入や募金を通じて間接的に参加するという形で、国土管理の一翼を担う、ここでは「国土の国民的経営」という言葉を新たに

位置づけて、先ほどの「新たな公」にかかわる、そういう提言をしているところでございます。

次のページをお願いいたします。最後のページでございます。法律上、利用区分ごとの規模の目標を設定する必要がございますので、その資料でございます。これまでの土地利用の動向を把握した上で、今後の食料や木材の需給動向、世帯数の動向、耕作放棄対策や温室効果ガス吸収源対策、住宅ストックの必要の向上対策等を踏まえまして、農地や森林、住宅地などについて、10年後に当たります平成29年の規模の目標をこのように設定しているところでございます。

以上が内容でございますが、計画部会及び専門委員会の審議におきまして、委員から次のような発言がございましたので、それに対する対応を含めてお話しさせていただきます。

1点目でございます。国土利用計画の内容を考えますと、今後は、環境、防災等の国土利用の質的状况をとらえていくことが、今まで以上に重要になっております。質的状况の把握に活用できる手法について、調査研究を進める必要があるということでございます。

さらに国土利用計画が、耕作放棄地、郊外の開発など土地利用をめぐる諸問題に対して有効な制度として機能するよう、さまざまな努力を行っていくべきであるというご意見をいただき、その際、地方公共団体においては、土地利用の調整に関する独自の条例などと連携させ国土利用計画などを有効に活用している先事例もあることから、このようなモデルケースを周知していくこととの指摘及び議論がありましたことを、あわせてご報告申し上げます。

今後策定される新たな全国計画を基本といたしまして、各地域が、その実情に即して国土利用の諸問題に柔軟かつ能動的に取り組んでいくことを期待するものであります。

私からの説明は以上でございます。

【岡村会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、よろしく願いをいたします。

いかがでございますか。特にございませんようなので、質疑応答はこれで終了させていただきたいと思っております。

それでは、国土利用計画につきましては、計画部会報告に基づきまして計画の案を作成し、所定の手続を進めていただくようお願いいたします。

本日の議題は以上でございます。予定の時間を若干延伸いたしまして、不手際をおわび申し上げます。

これをもちまして本日の国土審議会を終了させていただきたいと思っております。熱心なご議論を賜りまして、まことにありがとうございました。

終わりに当たりまして、事務局から今後のスケジュール等、連絡事項があればお願いいたします。

【幾度総務課長】 ありがとうございます。

今後でございますが、本日の計画部会報告をもとに、国土形成計画及び国土利用計画の全国計画の案をできるだけ早く作成して、本審議会にまたお諮りしたいと考えております。

次回の国土審議会でございますが、年明け以降を予定しておりますが、開催の詳細が決まりましたら、改めて事務局よりご連絡をさせていただきます。

なお本日の会議は定足数を満たしていたことをご報告を申し上げます。

また本日お配りしました資料は大部でございますので、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。